

平成28年3月4日

タクシー利用契約

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

タクシー利用契約

(2) 事業の趣旨

独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校において、非常勤講師の送迎、深夜業務後の帰宅時等における職員の安全かつ安定した輸送確保を目的としたタクシーの供給

(3) 契約期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

3. 特殊な技術及び設備の条件

本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

- ① 近畿運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可並びに運賃及び料金の認可を受け、営業区域が「和歌山県有田市、御坊市、有田郡、日高郡（みなべ町を除く）」であること。
- ② 料金後払いチケットが使用できること。
- ③ 本役務契約に係る事務手数料がかからないこと。
- ④ タクシーチケットは請負者の負担において作成すること。
- ⑤ 発注者から料金後払いタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日を含む3営業日以内に納入可能なこと。

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、平成28年3月22日（火）17時までに申込書等必要書類を提出すること。なお、公募要領については、下記連絡先にて配付する。

【本件連絡先】

住 所：和歌山県御坊市名田町野島77  
担 当：独立行政法人国立高等専門学校機構  
和歌山工業高等専門学校  
総務課財務管理係  
電 話：0738-29-8225  
FAX：0738-29-8239